

予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和4年12月12日(月) 10時00分～12時25分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (12名)

委員長	谷口 和也	副委員長	山口 和宏	委員	福田 泰生
委員	渡邊 昌行	委員	井上 容子	委員	前川さおり
委員	山路 善己	委員	中西 友子	委員	北 守
委員	坪井 信義	委員	奥川 直人	委員	小林 豊
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 風口 尚
6. 出席参与 <一般会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	中西 章
会計管理者	藤川 健	総務政策課長	中村 元紀	税務住民課長	山下 健一
建設課長	真砂 浩行	産業振興課長	里中 和樹	保健福祉課長	奥野 良子
教育委員会事務局長	梅前 宏文	防災対策室長	見並 智俊	地域づくり推進室長	中川 泰成
地域共生室長	中西扶美代	生活環境室長	山口 成人	税務住民課長補佐(住民担当)	福井希美枝
総務政策課長補佐	玉木 真弓	税務住民課長補佐(税務担当)	上村 和弘	保健福祉課長補佐	中野 雄広
保健福祉課地域共生室長補佐	西野 珠代	建設課長補佐	藤原 正成	建設課長補佐(都市計画担当)	松田 臣二
産業振興課長補佐	内山 治久	教育文化財担当参事	中世古憲司		

出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	中西 章
会計管理者	藤川 健	総務政策課長	中村 元紀	保健福祉課長	奥野 良子
産業振興課長	里中 和樹	上下水道課長	平生 公一	地域共生室長	中西扶美代
保健福祉課長補佐	中野 雄広	保健福祉課地域共生室長補佐	西野 珠代	産業振興課長補佐	内山 治久
上下水道課長補佐業務担当	山本 陽二				
7. 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 中西 豊 同書記 宮本 尚美
8. 会議録署名委員 前川さおり 委員 山路 善己 委員
9. 委員会付託議案審査について
 - 第1 議案第90号 令和4年度玉城町一般会計補正予算(第6号)
 - 第2 議案第91号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
 - 第3 議案第92号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第3号)
 - 第4 議案第93号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
 - 第5 議案第94号 令和4年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第2号)
 - 第6 議案第95号 令和4年度玉城町水道事業会計補正予算(第2号)
 - 第7 議案第96号 令和4年度玉城町下水道事業会計補正予算(第2号)

開会の宣告

(午前10時00分 開会)

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ただいまより委員会を始めます。

ただいまの出席委員数は12名で、定足数に達しておりますので、予算決算常任委員会を開会します。

本委員会に、町長、副町長、教育長ほか関係職員の出席をいただいております。

また、オブザーバーとして風口議長にも出席していただいておりますので、併せてご了承ください。

町長の挨拶

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 初めに、町長から挨拶をお願いいたします。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 予算決算常任委員会を開催をいただきまして誠にありがとうございます。

令和4年度の各会計補正予算を付託いただき、審査を賜ります。よろしくお願いいたします。

会議録署名委員の指名

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、前川さおり委員、山路善己委員をお願いいたします。

審査の順序

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 本委員会に付託されました議案第90号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第6号）ないし議案第96号 令和4年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題にします。

なお、審査につきましては、配付いたしました審査手順書によって進めさせていただきますのでご了承ください。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 議案第90号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第6号）について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） まず、議案第90号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。

まず、財政関係等、総括的事項、並びに17ページまでの歳入全般について質疑を行います。

発言を許します。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。では、8ページ、第2表 債務負担行為補正について

をお伺いします。

この中央公民館窓口等業務委託については、前年度令和3年度12月補正時にも同じものが掲載されています。内容は、金額などは違ってきていますが、昨年と同じ項目が計上されています。そのときに上がっていた質問の答弁が現在、どのように変わってきているのか、お聞きしたいと思います。

まず初めに、館長がいない状態は改善されたのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 今の質問で答弁は。

教育委員会文化財担当、中世古参事。

○教育委員会文化財担当参事（中世古 憲司） 教育委員会文化財担当参事、中世古。

ご質問の館長の件ですが、今、教育長が兼務ということにさせていただいております。

以上です。

予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。では、あと2つあるんですが、一度に聞いておきたいと思います。修繕料を含むのかの問いに対して、プロポーザルをかけないと分からないと答弁がありましたが、今回は修繕料も盛り込んだ内容となっているのでしょうか。

引き続き、サービスの充実は図れたのかという問いもありました。サービスの充実は図れていますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育委員会文化財担当参事（中世古 憲司） 文化財担当、中世古。

2番目のご質問でございますが、修繕については含まれておりません。これにつきましては、プロポーザルという話も前回、答弁をした記憶がございませんので、昨年度はシルバー人材センター、ことぶき人材センターとスポーツ文化クラブの見積もり合わせという形でさせていただいたこととなりますので、プロポーザルとしてはやっておりません。

それから3番目のご質問のサービスの充実でございますが、サービスにつきましては、今現在、これまで予約とか、受付作業につきましては、全て手作業でやっておりました。それぞれが予約表、毎日の予約表というのがカードがございます。そこへ記入をして、それから窓口で手計算で計算をして、お客様にそれを提示して予約するというものになっておりましたが、やはり事務の引継ぎ等で重複の予約が発生したりとか、計算の間違いがあって、また返金をしたりとか、そういったことが従前から発生しておるところがございましたので、これにつきましては、紙ベースの予約を見直して、パソコンで管理をするように、今、改善を協議をさせていただいているところでございますので、充実につきましては、今、そういったシステムを検討中でございますので、来年度以降に反映をさせていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。それでは、昨年度の確認は終わります。

続いて、歳出で増額されている分を今回反映されていないと思いますが、歳出で増額されている分は上限額を超えていると思われませんが、その扱いはどうされるのですか。

もう一回補足します。上限額が1,500万円と今回計上されているのですが……。

もう一回補足を含めてします。令和4年度今年度、限度額が500万円となっていますが、ここに補正で増額計上されているんですね。今回の補正予算のほうに。ということは限度額を超えているという判断をすると思うのですが、そのプラス分はどういう事柄が発生して付けられたのか。またその限度額というのには関係ないという判断ですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育委員会文化財担当参事（中世古 憲司） 文化財担当、中世古。

限度額を超えてというご質問でございましたが、限度額は500万円でございました。当初の計画は420万円で契約をいたしておりますので、今回、補正でも限度額は超えないということでご理解いただきたいと思います。

また、補正のプラスの内容でございますが、先ほども答弁で申し上げましたように、窓口業務の改善をいたしたいと考えておりますので、その分を含んでの増額補正ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） これは国のほうでも確定されていないものですが、インボイスに対する対応はどのように対応するようにお考えですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 答弁は。中世古参事。

○教育委員会文化財担当参事（中世古 憲司） 受託者がまだ分からない。来年度以降はまだ分からない状況でございますが、今年度は一般社団法人の玉城文化スポーツクラブが受託をしております。その団体がそのような対応をされていると思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。北委員。

○委員（北 守） 13ページ、歳入で地方交付税の増額7,452万円、これは交付税としてはほぼ確定ということで理解しております。

それから、昨今の交付税の推移、状況を見せていただきますと、約2億円余り増えておる。今回の補正は、交付税の中にも普通交付税と特別交付税というのはたびたび説明をいただいております。その中で特に、特別地方交付税ということで、7,452万円、これについて、どういう特色ある事業というふうなことで、多分配分はされるのじゃないかと思いますが、かなりの額ですので、何か主だった事業に対して交付されたのかどうか。ご説明願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課、中村。

特別交付税でございますが、これにつきましては、基本的にはルールにのっとった部分ということで算定をさせていただいたものということでご理解いただきたいと思いま

す。それぞれいろんな事業をするに当たって、特別交付税で措置するという部分がございまして、その積み上げということで、ご理解いただきたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 特に、そういう積み上げということで今回なつたということですが、昨今の今、言わせてもらった2億円余り増えてきたということは、事業全体が増えてきているというふうに私自身は解釈するのですが、この2億円余り増えたという誘因というのは何か分析されていますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課、中村。

要因的なものでございますが、特段何がということはなかなか申し上げるのが難しゅうございまして、国の交付税の一般会計での交付税の規模であるとか、そのあたりも関係してございますので、年々需要額が増えてきているということで、人口に対して交付税を算定してきている部分があるかと思ひます。玉城町の場合も、日本全国で全体的には人口が減少している中で、玉城町のほうは緩やかという部分もあるかと思ひますので、その部分についての増額というものはあるのではないかと推測してございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 総務政策課長からのご答弁もありましたが、近年、そういう事業が需要額に対しての地方交付税だと思ひていますので、かなりの事業をなされたというふうに理解していいわけですね。近年というのか、規模が膨らんできた、事業規模が全体の需要額が膨らんできたというふうな解釈でいいんですよね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課、中村。

そうですね。そのように認識をしていただければ結構かと思ひます。例をとりますと、社会保障費あたりについては、今どんどん膨らんでおるといふ部分、これについては交付税措置もされておりますので、そのあたりが増えてきているということではなからうかと考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 次に、もうまとめて行かせていただきます。

15ページの毎回同じような質問になってしまうのですが、ふるさと応援寄附金、これについて、今現在、10月末現在が公表されております。これでいきますと5,100万円ということになっておるんですが、年度末までには強気の予算なのかなというふうな気もします。昨年と同等の1億1,800万円ということで、さらに3,300万円追加しているわけですが、このふるさと応援寄附金の性格上、11月、12月というのはかなり寄附金額が増えるのではないかと。税の控除の対象になるということも含めてありますので、今現在の11月、12月の見込み、1、2、3の見込みというのほどのように立てておられるのかをお聞きしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 北議員がほぼ何もかも言うてくれたもので、ふるさと納税についてはしゃべることないんですけど、見込みといたしましては、実は去年は玉城町で過去一番の寄附額をいただきまして感謝しかないんですけど、今年も皆さんにそこまでいただけるのではないけど、私らもPRも進めていますので、このまま去年並みの数字を追加で補正させてもらっている次第でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） ちなみに、去年の11月、12月、私は資料を持っていますのであれですが、どの程度、今の予算額に近づくのかというのが興味があるところなんです。実際、応援寄附金のほうが、11月、12月に限って、どのぐらいのものかというのを分かれればお示し願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課、里中。

実は、ホームページを先日公表させていただきまして、11月が約2,000万円ちょっといただきました。この寄附額は既に去年の数字の11月分を超えておりまして、その見込みという形で、12月、1月、2月、3月で今計画を立てております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。13ページです。

使用料及び手数料で、教育使用料の体育施設利用料ですが、町営プールの使用料5万5,000円減額になっております。去年は開設がされなかったということもありますが、今年の実数ということで、町内外と、大人、子供で何名だったか、お教えいただけませんか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育委員会文化財担当参事（中世古 憲司） 文化財担当、中世古。

町営プールの入場者のお尋ねでございますが、全部で935人ということになっております。その内訳につきましては、町外の一般の方が130人、町内の方が526人、町内の一般、大人の方が279人ということになっております。また回数券でそれぞれ町外の分が1冊、中学生以下が3冊売れておりますので、この部分を含めての数字にはなるかと思いますが、トータルとしては935人ということで、実績を上げさせていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 分かりました。その中に、短期間ではあったんですが、小池流が使用していたかと思いますが、それは含まれていますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育委員会文化財担当参事（中世古 憲司） 文化財担当、中世古。

あくまでもこれは収入の部門でございまして、小池流の分については含まれておりません。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 昨年が開設されておられませんので、ちょっと比較は難しいんですけど、学校の水泳も今年もなかったですし、子供たちが泳ぐ町営プール、小学生には使用制限が入っておりますが、せっかくの50メートルのプールを持っているのですから、より多くの町民の方に利用いただきたいということで、また来年度以降の開設についても、使用の促進、促しを教育委員会のほうにお願いして、質問を終わります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） 17ページの町債、1項 町債、3目の教育債についてお伺いしたいと思います。

これは提案説明の中で、私の聴き間違いだったら訂正願いたいんですが、公共施設等適正管理推進事業債については、玉城小学校の外壁というふうに、副町長から提案説明をいただいたと思うのですが、しかしながら歳出を見てみると、それには触れずに、トイレの洋式化とか、中学校のグラウンド整備とかしか見当たらないんですが、そこら辺の兼合いはどうなっているのか、説明いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

歳出のほうなんです、6月に既に予算化をされていて、計上はされております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数は14ページになります。17款県支出金、1項県負担金、4目土木費県負担金、1節地籍調査負担金で、今年度、県の申請259万円で、それから交付金決定によって70万2,000円減額されて、184万8,000円で地籍調査作業をされたと思うのですが、今年度、地域調査、現場に出たの1筆ごとの境界確認作業をしなかったがために、申請そのものが例年500万円から600万円ぐらいありますが、259万円しか申請しなかったということで合っていますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐（都市計画担当）（松田 臣二） 建設課長補佐（都市計画担当）、松田。

山路委員のご質問に答えますが、今回、地籍調査のほうで現年でさせていただいた分につきましては、田丸佐田地区の一部の立合いという形で、あと測量の行程を計画通り行っております事業費の精査による分の減額という形になっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 境界確認作業をされたんですね。それから精査して、この金額が出ましたということですね。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。8ページの第3表の繰越明許費総務費250万円、公用車のEV自動車購入予定だったのが不調だったと説明があったと思うのですが、公用車の更新の時期に合わせてということで、今年度の予算計上という説明をいただいたように思うのですが、以前、提案させていただいた超小型EVでしたら、現在値上がり気味の中古でも、予算の範囲内で、なおかつ利用する際の消費電力も抑えられるかと思うのですが、それも含めて検討いただいて、来年度の更新で公用車の運用は問題ないのか、伺います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、玉木課長補佐。

○総務政策課長補佐（玉木 真弓） 総務政策課長補佐、玉木。

こちらはEV自動車、軽自動車のほう計上しております。予算のほうも通りまして、入札をさせていただくような準備までは整ったのですが、車の納車がどうしても今年度中間に合わないような状況になっておりますので、今、発注すると、約1年かかってまいります。1年後、納車できるような形で購入を進めていくということになりますので、今回、繰越明許費に上げさせていただいた形になります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 井上委員。

○委員（井上 容子） その来年に繰り越すことによって、公用車のほうは運用というのは問題ないんですかというのと、別の軽自動車ではなくて、超小型で賄おうという検討はなかったのか伺います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、玉木課長補佐。

○総務政策課長補佐（玉木 真弓） 総務政策課長補佐、玉木。

現在のところ、公用車の運用ですが、1台減っておりますので、それを補うための購入であったのですが、何とか今このようなコロナ禍の状況で、職員の出張自体も若干減っておりますので、今のところ何とか間に合っているような状況です。その他の自動車につきましても、今現在、中古車を購入いたしますと、これからの計画等にも影響してまいりますので、とにかく新車をとということで予定をしております、ほかの車につきましても、納期につきましては、半年以上、短いもので半年、長いものですと1年を超えてくるという状況ですので、電気自動車、今回の車種に絞って検討をしたところで

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 井上委員。

○委員（井上 容子） 別の歳入のほうで質問を続けていいですか。

13ページ、歳入の国庫支出金、16款国庫支出金で、ごめんなさい、ここで質問しているのか分からないのですが、2目衛生費国庫負担金で、コロナウイルスの対策、国庫負担金というのが出ているのですが、今までのワクチンで、期限切れというのはなかったんでしょうか。歳出でないのか。ありましたか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○保健福祉課地域共生室長（中西 扶美代） 保健福祉課地域共生室長、中西。

委員お尋ねのワクチンの廃棄というのはさせていただいております。というのも玉城病院のほうでモデルナのを249バイアル、有効期限切れになりましたので、させていただきます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。よろしいですか。
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、次に、歳出に入ります。
歳出は款ごとに質疑を行います。1款議会費については省略したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 異議なしと認めます。
次に、2款総務費、18ページ下段から23ページ上段、質疑ありますか。
奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。19ページですが、総務管理費の財産管理費の中の役務費のESP業務委託料がマイナス165万3,000円減額になっています。これはちょっと説明いただいたのですが、中身が十分理解できなかつたので、再度、どういう状況かというのをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課、中村。

これにつきましては、エネルギーサービスプロバイダーということで、ESPということでやってございますが、この契約をして安い料金の体系のものを導入するというところで契約してございました。その中で、業者から契約ができないということの中で、最終の責任業者のほうに中電のパワーグリッドのほうに電気の契約をさせていただいているという状況ですので、その分の契約について解除させていただいたことによります差金の分を計上させていただいたものでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、今まで契約しておった業者さんが多分、燃料とか、そういうのを口頭で各部の電気供給ができないので、もうごめんしてよという形の期間の補償、要は返金をしてもらったということでもいいのですか。

じゃあ、すみません。そういうことになると、電気料金が今まで安く見積もっていたものが高くなるということになるわけです。高い電気代を使わないといけない。これは幾らになるのですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 幾らになると、ちょっと具体的にはあれなんです、今回の補正予算の関係で、一般会計全体の中で上げさせていただいております電気光熱水費関係の増額のトータルでよろしいでしょうか。個別の施設それぞれになりますので、金額につきましては、全部把握してございません。全体といたしまして今回補正させていただいております光熱水費につきましては、4,722万5,000円ほど増額させていただ

ているということでございます。

当初予算と比較いたしますと、当初予算が7,270万7,000円ということで、比較しますと最終、今回の補正4,700万円入れさせていただきまして、1億3,526万2,000円になるということで、全体として1.86倍という見積もりをさせていただいているという状況でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、これは公共施設全施設という形でいいのですね。見方としては、4,720万円ぐらいはもともとの計画よりもアップしそうだという結果になるということで、この契約は安い電気が買えなくなったということで、それぐらいの負担が、ここは減額になるのだけれども、全体としては電気料金が上がるという結果になりましたということですか。はい。

もう一点よろしいですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） すみません。続きまして、企画費の20ページになりますが、これは負担金補助及び交付金ですね。共同まちづくり事業交付金というのが今回40万円ですが、増額されまして、119万5,000円という金額になりますが、このまちづくり事業、具体的にどのようなようになっていますか。事業があるのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

今ほどご質問いただきました共同まちづくり事業交付金の中身ということでございます。これまで、今4団体の方々にご支援をさせていただいております、今回2団体ご支援をさせていただきたいということで、20万円掛ける2の40万円の補正をお願いするということでございます。

具体的には、地域、これも岡村区の作業部会というのが立ち上がったり、田丸駅のまちづくり協議会さん、それから先般実施をしていただきましたグッドエクスマーケットというイベントなんですが、ふれあい農園さんが主体となってやったこの地域のイベント、それから、「とのまちえんにち」をしていただいた「わんずさん」がこれまでの実績ということでございます。残りが2つ、イベント系の事業をしたいと。地域を巻き込んだイベントをしたいということで、ご要望ございますので、それに対応するために補正をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、私もいろんなイベントは各自治区なり、いろんな団体でやっているけれども、それ以外にこういう新しいものをやりたいということですが、認識不足で申し訳ないのですが、こういうものはホームページとかで、こういう事業についてはこういう形で支援しますよということは公表されているんですよね。認識がないので申し訳ないのですが、現状を教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらの制度、補助金の要綱であったり申請、それから各種の手続の書類については、ホームページのほうで公表はさせていただいております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 前川委員。

○委員（前川 さおり） 1項 総務管理費、5目 財産管理費、14節 工事請負費の役場駐車場舗装補修工事請負費2,000万円の件について伺います。

提案理由の中でも上がっていたかと思えます。あと奥川議員の質問でも思いやり駐車場の看板の設置ということで、一部ご説明はいただいておりますが、それ以上の内容について教えていただけますでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課、中村。

これにつきましては、役場の正面玄関あたりの駐車場あたりの整備を考えてございます。あと若干通路的な部分での部分も考えておるのですが、そのようなところでございます。思いやり駐車場等のペイント等も剥がれてきている部分もございますので、そのあたりも塗り直しをする格好になるかと思えます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 前川委員。

○委員（前川 さおり） この時期に予算計上される何かご事情というか、理由があればそれも併せて教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課、中村。

駐車場の舗装の傷み等が激しくなってきた。前の道路を舗装した関係もあって、余計に駐車場のほうが舗装の傷みが激しく見える格好でございますので、前の舗装に併せて追加でさせていただきたいということで、今回計上させていただいたところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。前川委員の質問のところにも補足で質問させてください。

私はE V車の購入があったので、充電設備を検討されているのかなと思ったのですが、玉丸城址観光の方の利便性とか、玉城町内でのE Vの普及促進を狙って、充電設備も必要かと思うのですが、その辺の検討はされなかったのでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

おっしゃるように、電気自動車購入に併せて、E Vスタンドを設置しようかということで、内部で検討はさせていただいたところでございます。ただ、料金等が発生してくる格好になりますし、設備にかなりの費用が要するという事の中で、今回については見送らせていただいて、公用車の充電につきましては、裏の職員駐車場側に簡易な電気設

備で済むということですので、そのような格好に対応させていただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。20ページの6目 企画費の18節 負担金補助及び交付金のところの伊勢鉄道負担金のところなんです、昨年度も51万1,000円で計上されています。昨年のことについてお聞きします。改善書を作らせて支援というふうに答弁がありました、改善書のほうはどのような内容で、玉城町として受け止められたのかをお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

今ほど、中西委員から伊勢鉄道負担金についての去年の答弁内容についてのご質問をいただきました。昨年3月、補正をお願いいたしまして、ご説明をしたときに、基金についての減少をするというところで経営改善計画というのを作って、それに基づいて支援をさせていただくというのが、これは基金の話でございます。前回の51万1,000円も今回の115万1,000円につきましても、コロナの臨時的な運営支援ということでございますので、少し性質が異なるというのが1点ご理解いただきたいと思っております。少し戻りますが、経営改善計画に関しましては、毎年度私どもも入っている広域の課長会議でも示されて、今年はこの集客であったり、収入見込みの中でこれだけ支援が必要であるとか、その長期の見通しについて計画を立てるということになってございますので、経営改善計画についても確認させていただいておりますし、今回はコロナの臨時的な、緊急的な支援ということで、この115万1,000円をお願いするというものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。先ほどの答弁の中で長期計画というお言葉が出てきたのですが、今後、対応していくのかどうか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

この改善計画、長期的な計画については、今現在、沿線の15市町で検討を進めているというところでございますが、この基金というのが、要は維持経費、設備に係るようなところは毎年、例えば、橋を直さなければいけないとか、機器を直さなければいけない。車両の耐用年数に対応するというのがございますので、こちらについては、今現在検討しているところでありますが、ここについては、快速みえの通る場所というふうなことになりますので、私ども、玉城町といたしましても大変重要な場所というふうな認識の下で、極力、低い金額で賄えるような対策で、今調整をしておりますが、支援をさせていただくというふうな方向性で今、検討を進めているというところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。前年度は精査は県がするという答弁もありました。玉

城町がこの金額ぐらいならまだ続けて出すことができると言われる金額より超えてきた金額を県が精査して出してきたときの対応は、話し合いで解決するものなんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

話し合いで解決をしないというような方法というのが、私はぱっと思い浮かびませんが、重なる検討を進めて、話し合いで解決をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 先ほど中川室長のほうから、伊勢鉄道負担金の説明がありました。改善計画という話が先ほど出ましたので、それは関係市町の皆さんに確認をしているということですが、主なものは我々も確かにあの路線があることで非常に助かっています。名古屋間の時間も短縮できるし、すごい玉城町としても今、恩恵を被っているのですが、とは言っても経営上の問題がありますので、それに対する改善計画書の主なものはどのようなものなんですか。改善計画の主なもの。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

改善計画、今、現在、当然沿線市町に受けうる便益、当然直接的な駅を持っているところというのは直接的に便益を受けるということなんです。その沿線市町における便益というのも今、伊勢鉄道さんのほうで計算をさせていただいておまして、当然それに今後見込まれる固定経費、耐用年数が来るときのこれぐらいの予算がかかってくるというものを加えまして、それに日常の乗客数の見込みを差し引きして、経営改善計画というのを持ってきますので、一番大きくかかってくるのは維持管理費の部分になってまいります。そこを積算して、今、見込みとともに経営改善経営計画としてまとめているというところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 維持管理費というのは必然的に要るものなので、なかなか改善書というのは非常に難しいですよ。ということは人を増やす、乗ってもらう人を多くするから、いろんなことが本来の改善計画だと思うのです。日常、整備に係るというのは、これをやむを得ないと。それは固定費のようなもので、常に要る。しかしながら、それを上回る収益なり、それは改善していかないといけない。これは本来の改善計画になるので、その辺のことは具体的な方向は示されていないのですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

この固定経費につきましても、当然今、いろんなものの物価高騰がなされていて、非常に高騰しているという状況もありますが、そんな中でこの耐用年数のところを見直す、それから優先順位を変えることで、経費の節減ができないかという話もさせていた

だいておりますし、奥川委員がおっしゃられます、まず乗降客を増やすことだというお話がもっともなところでございますが、それについては、例えば、ラッピングの列車を走らせたり、そういった乗客の増える取組についても検討をさせていただいているというところがございます。

以上でございます。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 奥川委員、予算のほうでできれば集中的に質問を、今の経営方針に入っているの、少し予算から外れているように思うのですが、その辺はご注意ください。

○**委員（奥川 直人）** いやいや、違うよ。負担金が増えたわけやんか。負担金が増えた根拠というのは何なんやという、そういう話でした。だからそれに対して、その負担金を避けるためには、いろいろな改善が必要だと。基金等で負担金は増えているやないかと。コロナもありますけどね。関連しているんじゃないですか。そこをどうするかということですから。それを今後、避けていくためにはどんな施策なんですかというたら、改善計画を作っていますという話です。

でもこの115万1,000円を下げるためには、その改善計画はどうなっているのだということとは当然知っていないといけないからと思うので、我々は議員として、町民の皆さんも日常使ってもらっている線路だから。そこに対しては認識しておく必要があるのじゃないかと。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 分かりました。どうぞ。

○**委員（奥川 直人）** ちょっと忘れちゃったけど。じゃあ、こういう改善計画はもうできているという認識であるのか、去年作った計画があるんだというのであれば、また一度、それを見せていただきたいという方向になっていくのかということを確認しておく必要もあるので、よろしくお願ひしたいと思いますが、あるんですか。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 地域づくり推進室、中川室長。

○**地域づくり推進室長（中川 泰成）** 地域づくり推進室長、中川。

その今回の115万1,000円の積算については、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、コロナによる臨時的な運行支援ということで、この積算につきましては、国の運行支援積算というのがあります、それに基づいて積算をし、今回、予算を要求させていただいたというところがございます。これはまず1つです。

先ほどおっしゃられた経営改善計画につきましては、今現在、作成をしておりますので、それが今、この手元に持っておるということにはございませんが、3月末にはできるということで伊勢鉄道とも確認をしておりますので、それからということになるかと思ひます。

以上でございます。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 次に、第3款民生費、23ページ下段から25ページ

上段、質疑ありますか。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。25ページ、3款、2項、1目、19節扶助費です。特定教育・保育施設型給付費423万7,000円と子どものための教育・保育給付費177万6,000円、これについてももう少し具体的に説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

こちらの予算につきましては、玉城町にお住いのお子さんが玉城の保育所ではなく、伊勢市のこども園であったり、町外の施設へ通われている方への施設に対する負担金となりまして、これについては国県からも補助はいただいて、町も施設へ支払って預かっていたという経費になります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。町外の施設ということですが、具体的に施設、何施設、何人が行っているのか、お教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

現在、今年度町外の施設、主に伊勢市の施設が多いのですが、7施設に町外の施設に通われていて、人数が17名の方が現在通われています。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。これは、そこへ通うという方式は、それぞれの保護者の方がここへ行く。そして町が補助するというようなことなんですか。具体的に給付費ですから、どういった形で給付されているのか。教えていただけませんか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

こちらにつきましては、令和元年度の保育の無償化によるもので、保護者の都合というか、職場が伊勢だから、伊勢の保育所へ、こども園へ預けたいんだとか、中には玉城は幼稚園がございませんので、幼稚園へ通わせたいというご家庭を対象に、3歳以上は保育料無料になるのですが、当然、施設のほうとしては子どもを預かって、維持費がかかりますので、それに対して国のほうで公定価格というものを示されていて、それに併せる、掛ける人数であったり、いろんな係数があるんですが、その係数を掛けて、1人幾ら掛けるという施設から請求が来て、その施設に毎月支払いをさせていただくという形です。

逆に、仮に玉城町の保育所に玉城町外のお子さんを預かる場合でも同じように施設型給付費をいただいてという形になります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。分かりました。今、最後に言われました、逆に玉城と

いうのですが、それは具体的にそういうお子さんお見えになるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

今現在は見えません。例えば、玉城の保育所へ来られる場合は、お産で産休の場合、里帰り出産で玉城の保育所に預かってくださいというので、一時的にお預かりすることはあります。今現在はおりません。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。北委員。

○委員（北 守） 24ページのこれもごく小さな、心身障害者福祉費4万3,000円、これは調査員報酬ということで、歳入のほうにも同じ額が上がっているのですが、この中で、ちょっと事前には一応、聞かせてはいただいたんですけど、その国勢調査と同じような感覚だということですが、もう少し詳しく障害者のこういう調査員が行う調査の内容というのが分かれば、教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○保健福祉課地域共生室長（中西 扶美代） 保健福祉課地域共生室長、中西。

主に国勢調査とよく似た内容なんですけど、生活のしづらさなどに関する調査というので、全国の在宅の障害児、また障害者などの実態調査をするという形で、玉城で1地区のみの一部のところだけを調査させていただくものになります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 分かりました。生活実態調査ということで、聞くところによりますと、5年に一度というお話、国勢調査と同じだということですが、これは国から玉城町が初めてこういう調査に参加するということをお聞きしたのですが、それは初めてなんですか。こういう調査に参加したという方は。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○保健福祉課地域共生室長（中西 扶美代） 保健福祉課地域共生室長、中西。

今回、国から指定されたのが初めてになります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 国の調査で調査員ということで、恐らく地元の方が任命されるのではないかと思うのですが、この結果は、どういう形で国は公表されるということなんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○保健福祉課地域共生室長（中西 扶美代） 保健福祉課地域共生室長、中西。

今回は調査というので、あと後日統計調査がこちらのほうにも公表されるということは聞いていますが、それがいつになるかというのははっきりは公表してもらっていませんので。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。前川委員。

○委員（前川 さおり） 北委員の質問に関連して、先ほど答弁の中で、生活のしづらさに関する調査、玉城の1地区とご答弁いただいたと思うのですが、どの地区をおっしゃ

られているのか、ご答弁願います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○保健福祉課地域共生室長（中西 扶美代） 保健福祉課地域共生室長、中西。

地区のほうは実際、栄町の3区の1地区になります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。25ページの3款民生費、2目児童福祉施設費の10節需用費、この中で修繕費109万2,000円とございますが、詳細内容を教えていただいてもよろしいですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

こちらにつきましては、田丸保育所は広いですので、内線、今、職員室から遊戯室の近くのクラスまで先生が走って連絡をしたりしていますので、内線というか、連絡が取れる電話を設置する計画をしております。あとは細かいようですが、主に田丸保育所の修繕費なんですけど、外の時計が今、大分ずれてくるということですので、そこを改修させていただき予定をしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 福田委員。

○委員（福田 泰生） すみません。先ほどのご答弁の内容の中で、109万2,000円の中の内訳の中で、内線の部分に関する費用というのは幾らぐらい計画されていますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

内線の電話につきましては、見積もりの段階ですが、47万円程度の内訳になります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 福田委員。

○委員（福田 泰生） 47万円ほどの見積もりということですが、ほかの金額に関しまして、主立ったものというものがほかにごございましたら。教えていただいてもよろしいですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

あとは、先ほど田丸保育所の時計、こちらのほうが約20万円で、あとは田丸保育所の職員側のじゃばらというか、引き戸の門というか、それがあつたんですが、それは破損していますので、こちらは開けやすいように改修を予定してまして、こちらが40万円ほどの見積もりとなっていますので、こちらのほうで予算計上をお願いしております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。先ほどの項は、福田委員が質問された項なんですけど、3款民生費、2目児童福祉施設費、10節需用費の保育所給食材料費のほうなんですけど、今回、教育費のほうに計上がなかったの、ここでお聞かせ願いたいのですが、保育所給食材料費のほうに計上されていて、小中部の計上が今回ないんですね。それで、小中

学生分は3月末まで見込んでいるのかなと思ったのですが、今回、その内訳というか、その内容をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それは、小中校のほうにはないというのが主な質問ですか。

○委員（中西 友子） 一緒に計上されていた時期があるのに、片方が計上されていないので、片方は3月末までなのか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

今回、保育所のほうの給食材料費305万1,000円につきましては、特に6月にも補正でお認めをいただいておりますが、また秋以降の価格高騰に伴いまして、給食材料費の補正をお願いするものでございまして、小中学校の分はこの中には含まれておりませんので、また教育委員会からの回答とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

小中学校の部分なんですけども、前の6月に経済対策で補正いただいた部分で、1年間賄うという部分になって、残りの部分については、給食費として各保護者から徴収をさせていただいておるということになります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 脱線していたら止めてほしいんですけども。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） しないようにお願いします。

○委員（中西 友子） ということは、小中学のほうはもう保護者の方に負担増をお願いしているということですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

その6月の補正の時点で、高騰分を補正で見させていただいて、保護者の増額はせずに、給食費自体は全体は上がっているんですね。その上がった部分については、こちらで予算でお認めいただいた部分で補っておるという状況になります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。ということは、全部、町のほうでかぶっているというのでいいんですね。分かりました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○保健福祉課地域共生室長（中西 扶美代） 保健福祉課地域共生室長、中西。

先ほど、前川委員の質問で、どこの地区ですかという質問だったんですが、私、間違っていて、栄町3区と言わせていただきましたけど、栄町4区のほうでした。申し訳ありません。訂正させていただきます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ちょうど1時間たちましたので、ここで10分間休憩します。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

次に、4款衛生費、25ページ下段から27ページ上段、質疑ありますか。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。26ページ、一番頭のところです。扶助費2,000万円、これは新型コロナウイルス感染症給付金2,000万円ということで、当初予算も2,000万円ありました。一番直近で何名の方に給付されているのか、教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○保健福祉課地域共生室長（中西 扶美代） 保健福祉課地域共生室長、中西。

11月末現在の申請者の方に12月15日振込み予定なんですけど、その方も含めさせていただいて、今年度は1,801人になります。前年度が116名ですので、合計で1,917名の方に給付はさせていただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 実際の要請者数の数というのは把握している状況では何名でしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○保健福祉課地域共生室長（中西 扶美代） 保健福祉課地域共生室長、中西。

昨日現在ですが、2,658名になります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） そうすると、単純に行くと、補足してくるだけですよね。その場合、3月にも補正の機会がございますが、今、厚労省で情報なんかですと、2類から5類の分類、5類になると通常のインフルエンザと一緒にようなことになって、そうなるかと補助対象ということではないわけですけど、当面、いつまでこの寄附金を続けられるのか、お聞かせください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○保健福祉課地域共生室長（中西 扶美代） 保健福祉課地域共生室長、中西。

9月の議会のときに答弁もさせていただきましたが、今年度いっぱいと考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 今年度中に罹患した方ということですね。対象となるのは、この制度は大変、市町によってということですけど、うちと鳥羽、三重県下でも非常に少ないと。町長、これは本当に罹患された方から玉城町はそういう形で補助してもらえていなという声をよく聞きます。近隣の私の知り合い、伊勢市とか明和とかの人たちからも、玉城だったらいいな。俺のところ4人雇ったから8万円もらったのにとという話を聞

くんです。

これはその対策として、市町によって違うということですが、非常に町民の方にもいい制度だというふうな声を聞きますので、町長、そのような寄附金の制度を作られたということは非常によかったかなというふうに思っておりますので、一言、町長にご報告と思ひまして、終わります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 続きます。同じ項目ですが、私が聞いたかったのは目的というのが何だったのだろうということで、見舞金という形になっています。いつまでというのも先ほどお聞きをしまして、今年度いっぱいということになっていまして、この市町の中、近隣市町では、先ほどあったように、鳥羽と玉城町2市町ですけれども、私はこの見舞金というのは、偶然にもコロナに感染された方の見舞金というのがありますが、感染予防というのをしっかりしている人、行動の自粛もする、いろんな形で自分の身を守っている人たちがいてくれて、コロナ感染がもっともっと予防できていくのではないかと思ひていまして、国から今回、そういった形で支援金が国県支出金が出ていまして、それを活用したということで、今までは玉城町の一般財源でもって、この運用をしていたと。

ですから、坪井委員が言われるように、玉城町の独自の施策だと思ひますが、以降、私はこの制度が本当に前回、保険制度が変わったときに、9月に保険制度が普通の一般の形で取りやめでよかったのじゃないか。いわゆる今、約5,000万です。今、5,000万円かかっているし、あとコロナ対策のワクチン接種ですと7千数百万です。その接種をする防御するよりも、見舞金等と肩を並べてくるじゃないかという状況になっていますので、この辺の在り方について。いいと坪井委員が先に言われましたので、私は非常に言いにくいのですが、この制度は行政として本当にどういう感覚で現状おられるのか。制度を、そこをお聞きしたいと思ひます。

これはぜひ必要か、こういう状況をよく見てということで課題を持っていますとか、いろいろあると思うので、その辺の考えについてお聞きしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○保健福祉課地域共生室長（中西 扶美代） 保健福祉課地域共生室長、中西。

先ほど言われましたが、やはりお仕事に行かれず、家族皆さんが罹ってどこにも出られない。給与もその分、お給料も減らされたという方もありましたので、そういった方たちのためにも、やはり今年度いっぱいほさせていただきたいと考えております。

○委員（奥川 直人） 町長、いかがですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 皆さん、ご承知のように、異常事態、そしてパンデミックになっているコロナ感染、世界中で大変な命のことや社会経済情勢が大きく影響しているという、そしてそれが小さな町でも、約2,600人の方が累計で感染なされたということです。10日間、以前は自宅で行動制限、今は7日間ということになっていっていますが、そんなんで

いろんな支障、高齢者の皆さん方に支障があるのが今の現状でございます。そんな中で、心や体が10日の中で、あるいは7日間の中で大変行動制限があつて、影響がある。食材を求めるにもなかなか厳しいということでもありますから、感染は皆さんご承知のように誰がいつ罹るか分からない。一緒に行っても、一緒に行動していても感染した人と感染しない人がおるといふ、それも現実です。

そういう中で、町の政策として、そういう罹つた方が不安なく回復に向かつていただくといふ、そのためにこうした形の寄附金制度を設けさせていただいて、早く回復していただくという考え方で対応しているということでございます。そんなことで、ぜひ感染力が強いという今の現状がございます。そんな中で、予防の呼びかけとできるだけ重症化しないといふ、そういうところを皆さんにお願いをしていくという考え方をこれからも通していきたいと思つています。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） この玉城町の給付金ですが、4,900万円という形になって、もう少し行くのかなという気もしないではありませんが、今回補正が2,000万円ですが、これは国県支出金では臨時交付金を活用して、この感染された方にお一人2万円見舞金を支払うという考えもあるし、この3,200円を感染予防、もう少し感染を予防するための事業なり経済対策なり、もう少し大きな形で玉城町の感染を予防していくための施策に回らないのかと。多分、鳥羽と玉城町はこれで国のお金をこういう形で使いますが、他の市町は、ほかの利用をしていると思うのですが、どのような利用をされているのかという調査なりはされているのか。もしくはこの2万円を支給するのがいいのか、もう少し玉城町全体、もしくはいろんな事業者さん含めて対応策があるのか。そういった幅広い考えはされたことはありますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） この臨時交付金の活用につきましては、当然、総務省のほう、内閣府のほうでまとめられて、全国的な事例も先進的な部分もあります。三重県におきましても、公表されている部分がありますし、直近では、報道等の資料と併せ持つて、玉城町として、やはりどうしていくんだということを議論しながら予算化をしているというのが現状でございます。玉城町の基本といたしましては、やはり生活弱者支援、そしてまたお困りになった方々を支援していこうということを基本にしていきたいということで、もう令和2年度からの予算化をしておると。

今、予防に対するという部分でございますが、これにつきましても、玉城病院はじめ、町内開業医の先生方の努力によりまして、接種率が非常に高い接種率で推移をしておると。これも大きくはいろんな部分の中で、それに対応しておる部分があるかと思つますし、また、今回の予算にも計上いたしておりますが、自主防災の中での自主の地域での感染対策等々につきましても、各自治区内での取り組みを支援させていただくと。これらも非常に多く要望がございましたので、適切に対応する予算化をしておるような状

況でございますので、ご理解賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） この臨時的な国からの支出金ですが、これはどんな配分をされているのか。各市町、皆、人口割か何かいろいろあってされているのか。そこはどんな感じなんですか。玉城町に支給されている元の考え方。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらのコロナの臨時交付金につきましては、国からの交付金ということでございますが、私どもが聞いておりますのは人口であったりとか、感染者の数、それから財政力といったものを加味して、交付金が算定されるということでございまして、あと一般的な通常分と言われるものと今、特に原油高騰とか、物価高騰、これに対する交付金が来てまいりまして、今回も約4,600万円ほどの補正をさせていただきましたが、そういったそれぞれの目的なり対象を持って交付されておるというところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますと、各市町、大体市町に案分されて、こういう交付されているということになります。

先ほど質問しましたように、玉城町はこういった感染者の方に寄附する。お見舞金として寄附する。ほかの市町で何か特にこういうことをしているということはないのですか。

例えば、玉城町が今回、このように個人的に感染された方に支給するという議論をするときに、もう少しほかにもこういう活用があるじゃないかとかいう議論をされたのかどうか。もしくはそういう調査を各市町も含めて、他の市町も含めて研究されたのか。そこをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらの事業構築に当たりましては、当然、近隣市町であったりとか、国県の動向というのを当然見ながら、検討をさせていただいております。これは各課から事業、こんな事業をしたいのだとか、こんな事業をしてはどうですかというような協議を当然、させてもらってございまして、そういった中で、令和4年度の1号補正、約1億円で19の事業をご提案をさせていただいて、お認めいただいたというところでありますし、その内訳については、感染防止対策で1,400万円、これから経済回復で5,500万円、それから未来への対策として3,000万円ということで当初、組ませていただいております。

当然、予算審議の中、事業審議をもってこういった事業を推奨させていただいておりますので、こちらについてはご説明も既にさせていただいておりますが、ホームページからもご確認いただけますので、そういった中で、玉城町の特徴であったりとか、近隣市町を比較して、隣や周辺もやっているの、これはうちもやるべきだねという議論はさ

せていただいております。

ただ1点、全部同じ時期に協議が進んでまいりますので、その調査というのが当然、聞いたり、新聞報道であったり、それぞれの担当者のコレクションでもって調査をさせてもらっていますが、そのあたりが情報がつかみにくいという現状、課題というのもございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 同じタイミングでということになりますので、後でも事後でもいいですから、一遍どうだったんだということもチェックも大事かなと思います。

では次、予防費に行きます。18節の負担金、補助金及び交付金です。子宮頸がんの関係で、補助金が41万円増えています。もともと10万円だったものが合計51万円という形になっていますので、この辺の玉城町の状況についてお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○保健福祉課地域共生室長（中西 扶美代） 保健福祉課地域共生室長、中西。

委員、お尋ねの子宮頸がんの予防接種補助金の関係なんですけど、こちらが1人1回1万7,083円を3回分とした形で、一応8人分の予算計上させていただいております。というのも、こちらの子宮頸がんワクチンのほうですが、定期期間外に既に打たれた方に対しての補助の申請に対してのお支払いという形になります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 期間外に接種された方の分ということは、その対象者の方は8名ということ。まだどれぐらいの実績、実績に合わせて予算を作ってくれたわけでしょう。予算実績及び見込みに対して。だから、その接種を新たに受ける人のための補助なのか。例えば、もしくは子宮頸がんていろいろな症状が出た方のこともあるのかなと、いろいろその用途、使い方というのは私は分からないので、その辺詳しくお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○保健福祉課地域共生室長（中西 扶美代） 保健福祉課地域共生室長、中西。

委員お尋ねの定期接種期間外というのは、既に平成9年の4月2日から平成18年4月1日生まれの方が、平成7年3月31日までに打ってくださいねと。案内を本来させていただくべきだったんですけど、そのときには積極的勧奨とあって、こちらからは打ってくださいという勧奨をしていなかったんですね。ですけど、その期間に既に打たれた方に対しての、既に打った方に対しての補助という形になります。

そこで、一応、勧奨通知のほうは581名には出させていただいたのですが、その方が打ってあるか、打っていないかというのは、こちらのほうでははっきり把握ができませんので、一応、打たれたと思われる方、3回あるんですけど、そのうちの1回だけしか打っていない方というのもありますので、そういう方にも改めて申請書を送らせていただいた人数が581名になります。

その中で、今回はどれぐらいに申請が来るか分かりませんが、一応、予算としては見

込みで3回打たれたという見込みで8名分だけを計上させていただきました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 581名の方に案内をさせていただいた、それはまだ3回打っていない人ですよ。その期間内で。ということはその人たちが8名しか来ないだろうということを見越して、この予算は計上したということでもいいんですか。要は、581名の方に連絡をしました。その方が8名の方だけ、多分恐らく来るのだろうと予測をしたということなのか。よう分からないんだけど。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午前11時30分 休憩）

（午前11時34分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

先ほどの質問で答弁をお願いいたします。

保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

今回の子宮頸がんのワクチンの予防接種補助金に関しては、積極的な勧奨が行われていなかった期間に接種対象であった方が今回、4月から積極的勧奨に切り替わったことによって、子宮頸がんワクチンを接種されたという方、年齢対象外ではあるんですけども、そういった方がキャッチアップといいまして、そういう助成の対象にすることができるということで、今回8名程度を見込んで予算を計上させていただきました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、次に、6款農林水産費、27ページ下段から28ページ上段、質疑ありますか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。28ページ、6款農林水産費、1目林業振興費です。10節の需用費でございますが、こちらは修繕費が88万4,000円上がっております。内容詳細をお聞かせいただいてよろしいですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課、里中。

こちらの修繕料なんですけど、的山国東間の林道というのがございまして、その山上側の林道の修繕に入りたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 同じく修繕費、その件ですが、これは修繕という形になりますが、これは事業として、あのルート、以前から言われていますように、健康づくりとか、もしくは国東山、的山から登って、下りてきて、アスパアで温泉へ行ってもらってという事業に広げていく。考えていくという。修繕費をもう少し有効に使える方法はないのか。

お考えをお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課、里中。

奥川委員仰せの的山国東間の利用なんです、私どもも山的山の登山の利用客が最近、カウンターを回して把握しているのですが、こんなにいるのかというような把握もしておりまして、その旨も含め、今回がもうちょっと的山と国東の林道を有効に活用したいという考えも考えた上で、今回の修繕に入りますが、それからの利活用については、今後、いろいろと考えていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） しっかりビジョンを作ってもらって、こういう経費をかけるのは、こういうことにしたいんだということだともっと我々も理解しやすいし、端的にこれだけやるんだと受け止めるので、できればそういう形で進めていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 27ページの説明があったと思うのですが、米・麦・大豆・生産総合対策事業費補助金、これについては、県の補助金をいただいて支出項目として1,512万4,000円計上したということですが、この実態、内容というのはどういうことなんでしょうか。説明願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課、里中。

こちらの事業は、副町長から説明があったように、外国産小麦から国産小麦へという考え方が国のほうにありまして、その事業が今年新規に作られました。町内の大規模麦農家さんと相談をさせていただきまして、この麦対策に対する面積、麦を作る面積を約10ヘクタールほど増やすので、内容については実は麦というのは水がすごく駄目にして、その畑を深く掘って、水を早く浸透させて、麦が水に与える影響を少なくして、麦の収量を増やすという方法と、あと面積を増やすということで、国に申請をさせていただきましたら、その事業採択を受けて、町内の麦農家さんと一緒に事業を進めていくというふうに考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 外国産から国産へ切り替えの中で、麦は地力、土地の地力を高める大きな作物だと。以前から聞いておりまして、この団体に対する、いわゆる補助金だということをお聞き願ったのですが、これに関連して、ほかに例えば、いろんな部会、玉城町の場合はいろんな部会があると思うのですが、そういう方々の生産者の申請というのはほかにあるんでしょうか。どんな状況なんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

多分、北委員仰せの質問については、いろいろな部会というのは、農協が持っている部会のことでよろしいのでしょうか。農協が持っている部会については、農協が主体となっているいろいろと活動していただきまして、その補助金というの、ここに予算は出ていませんが、町単独の補助金というの作ってまして、そこで支援をさせていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山口副委員長。

○副委員長（山口 和宏） ちょっと関連でお聞きしたいと思います。これは、麦10ヘクタール増やすと答弁がありましたけれども、それは地域的なもので4地区あるんだけど、それは大体どこら辺で把握して持っていくつもりでおるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 生産者単位での申請になっておりまして、生産者の方がいろんなところで、町内の農地を預かってみえると思いますので、生産者の地区だけ説明させていただきます。

田丸の生産者の方が1名、それからトキの生産者の方が3名、ソトキが1名の生産者の方々が中心になって面積を増やすというふうに聞かせていただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山口副委員長。

○副委員長（山口 和宏） 実はちょっと耳にしたことがあるんで、国内で麦を多く町内でも作っていききたいという話は副町長の話で出ていましたが、これに関してさっき説明では水を嫌うもので、深く掘ってという排水のほうに金をかける補助金になっていくの。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

実際、今回は排水というか、深く掘り起こすためのトラクターの後ろにつける機械を買うことによって、深く起こして、田んぼの浸透性、水の浸透性を上げて、麦に与える影響の水の値を少なくするというふうに聞かせてもらっています。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山口副委員長。

○副委員長（山口 和宏） 1つ業者の方が、ちょっと私のほうへ電話が入ってきて、私も来年度ちょっと預かっているところを麦作に変えようかと思ったんだけど、ちょっと山口さん、待ってくれへんかな。ちょっと単価はえらいんやわという話が出とった。それで、今年ちょっと減らしたいんやけどもと言うんやけど、それは肥料面やそんなほうを言っていました。そういうところの補助も入ってくるのかなと思ったんだけど、それはないんや。分かりました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

今回につきましては、その内容については申請してございません。以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) それでは、次に、7款商工費、28ページ下段から29ページ上段、質疑ございますか。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 奥川委員。

○委員(奥川 直人) 商工費の29ページになりますが、商工振興費のこれも負担金補助金の18節です。観光協会補助金、これは多分説明があったと思ったんだけど、ちょっと聞き漏らしたような気がしますので、ここを説明いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長(里中 和樹) 産業振興課長、里中。

この補助金につきましては、今年、観光協会が地域の独自の観光資源を活用した、地域の稼げる看板商品の創出という補助事業のほうに手を挙げまして、その事業採択を得たことに伴う町からの補助金になっています。

以上です。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 奥川委員。

○委員(奥川 直人) それは観光協会の中で、商品があって、それが儲かる看板につながるものに対して補助を出すということでもいいんですか。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長(里中 和樹) 産業振興課長、里中。

観光庁が先ほども先ほども説明した地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品、玉城町におきますと、内容を説明しますと、町内で現公舎を活用した、旅行で言うところのオプションツアーみたいなものを町内で幾つか考えさせていただいて、それを事業化するための補助金を観光協会が今回、事業採択を受けました。その事業採択に伴う町からの補助金になります。

以上です。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) ほかに、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) それでは、次に、8款土木費、29ページ下段から33ページ上段。

山路委員。

○委員(山路 善己) ページ数は31ページです。8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、21節電柱移転等補償金858万円減額されていますが、この内容を教えてください。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 建設課、藤原課長補佐。

○建設課長補佐(藤原 正成) 建設課長補佐、藤原。

こちらの内容につきましては、当初、田丸宮古線の電柱移転補償費のほうを計上しておりましたが、それにつきまして、来年度に変更いたしましたので、それに伴う減額という内容でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） ということは、工事がやや遅れているということにつながるのですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

遅れているというよりは、場所の見直しをかけました。今年度につきましては、ボックスのほうを施工するということで、それに伴う周辺の施設の施工ということで、今年度は着手しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 理解できました。ありがとうございました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。奥川委員。

○委員（奥川 直人） 32ページになりますが、都市計画総務費の委託料、地籍調査業務委託料というので、冒頭にも歳入のところで質問がありましたが、県からいただくお金が74万2,000円減額をしたということでお話がありましたが、これにつきましては、一応、松田さんの答弁では、田丸佐田地区の測量は計画的にできたんだというふうにおっしゃっていましたが、なぜ当初計画から、当初計画は213万円が95万9,000円と大幅に減額にしていますが、これで達成できたと言えるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐（都市計画担当）（松田 臣二） 建設課長補佐（都市計画担当）、松田。

奥川委員の質問に対してですが、立ち合いの行程と測量の行程、それぞれで行程を委託契約しております、それぞれでの金額が184万8,000円ということで計画がつきましたので、事業の精算をした分の差額ということで、減額となっております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。奥川委員。

○委員（奥川 直人） あまりにも当初計画からギャップがあるので、どんな計画だったんだろうなというふうに思うのが、1つ疑問を持っています。213万円が75万円になったと。当初計画でこんなに差が出るのがいいのか、悪いのかと。その辺の反省点があるんだしたらお聞きしたいと思うのと、地籍調査のメリットというのはどう認識されていますか。地籍調査をすることによって、どんなメリットがあるんだと。ここを説明いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐（都市計画担当）（松田 臣二） 建設課長補佐（都市計画担当）、松田。

地籍調査をすることによりまして、土地の境界がきちっと決まるということで、土地の移動とか、売買とかそういったことを適正に進むというメリットがございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） もう一点、先ほど申しましたように、計画と実績のギャップにつ

いて説明いただきたいのと、確かにメリットの部分はまさにそのとおりだと。今、町長おっしゃるように、いろんな形で宅地が増えているというふうなときに、一々、どうのこうのといういろんなことが、よく分かりませんが、測量したりとか、こういう手間が省ける。要は、住民の方がそういう土地を有効活用するために、これがきちっとできておれば手間が省けると。そういう意味では、もう少しスピードアップして、人口も増えて、何回か町長も答弁されていましたが、そういう意味では恩恵が早い段階で住民の方に生きていくというスピード化というものをどのように考えていくのか。これも含めて、お考えをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

今のスピード化の話でございます。まず、近年の要望額に対しての内示の状況と次年度に向けての取組という形で説明をさせていただきたいと思います。

近年、令和に入ってから、令和元年度につきましては、要望額に対しまして内示額が5%という形でスタートしております。2年度につきましては、内示額が要望額に対しまして10%と。昨年の令和3年度につきましては、要望額に対して内示額が30%と。令和4年度につきましては、要望額に対しまして、今回、補正で減額になりましたが、内示額のほうが64%に増加しております。これは昨年の過年度の国の認証のほうが一部だけですが、終えて玉城町のほうが前進したというふうなことから、県下の割当ての見直しがあったというふうにお聞きしています。

さらに、奥川委員仰せの地籍調査、非常にメリットがございます。こちらのほうを進めるに当たりまして、通常的地籍調査、今まで進めていた通常の補助のほうが、国のほうとしては先細りしているような状態で、配分がどんどん減っているとお聞きしています。その中で、県庁の担当者、私も交え相談をさせてもらった中、近年は交付金という形で、例えば津波があつて、沿岸部におきましては、復興を早期にできるように、防災安全のほうでとっていくという話で、玉城町の場合どうしようかと考えた場合、佐田山も含め、都市計画、今、用途地域に入っている田丸の中心部ですね。そちらのほうが計画区域に入っております。

その中で、佐田山の山の部分、こちらを都市計画道路にもかかわるんですけども、土地のほうが出入りの道路がないとか、そういう森林でどうも土地の明示が難しいようなところがありましたので、そこは道路計画に載っているの、新たに交付金事業ということで、来年、当初予算でも説明をさせてもらうのですが、500万円ほど要望をさせてもらうような格好で、交付金と通常の分と分けて、2本立てで今後進めていくような格好で、考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 分かりました。ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。山路委員。

○委員（山路 善己） 今の質問に関連してですが、法務局に届けができたものを国から

返ってきて、法務局に提出した、それを一旦修正を求められたと聞いておりますが、これはちゃんと登記はついたんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐（都市計画担当）（松田 臣二） 建設課長補佐（都市計画担当）、松田。山路委員のご質問でございますが、国の認証が下りた部分につきましては、今のところ、まだ登記としては完全にはついておりませんが、法務局との連携を取りまして、指摘事項につきましては、訂正を重ねて、登記完了に向けて進めているところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 今年の2月ぐらいに法務局に提出して、まだついていないというのはちょっと異常じゃないですか。何が原因なんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐（都市計画担当）（松田 臣二） 一度に修正というのが指摘あるんですけども、それについて直しますと、また途中でその個人の方が登記の移動というのがあったりしまして、その修正とかも中に出てくるというところで、何度かやり取りをしておるところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） それも困ったことですが、間違いないようにしてけば、一発で登記できて、スムーズに行ったと思うんです。これからまた勉強なさって、しっかりとやっていただけるようお願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、次に、9款消防費、32ページ下段、質疑ございますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。1項消防費、4目災害対策費の消耗品で、防災トイレということで説明をいただいたかと思うんですけども、こういった種類の防災トイレなんでしょうか。今、衛生的に電気でラッピングするようなトイレとかも出てきましたけれども、そういうのを追加して入れたりされるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

今回、要望させていただいておりますトイレにつきましては、簡易トイレと携帯用のトイレのセットということで、予定をしております。大規模災害等が起こった場合等につきましては、やはり下水道がきちっと使えるかどうかというのがはっきり分からないということで、もしそれを分からないまま使ってしまうと、かえってパイプ等を詰まらせてしまうということがあるものですから、ここにつきましては、上下水道課のほうを中心に点検をしていただいて、流していいというような、はっきりした時点で使えると

いう形にはするんですが、それまでの間、家庭用、また指定避難所といったところで使っていただくためのものということで、携帯用のトイレとか、和式のトイレの上にかぶせるような組み立て式の簡易トイレというものをセットで購入していきたいというふうに考えているところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 井上委員。

○委員（井上 容子） そうすると、感染対策用のラッピングトイレではないということですね。今回ののは。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 今回の予定しておりますものにつきましては、携帯用のトイレということで、ただ、これについてはもちろんトイレの入り口付近にはそういう感染症対策ということで消毒液も置きますし、また、携帯用の袋、簡易トイレに設置をしてする携帯用のトイレというのも1人1回ずつ使い切るというタイプのもので、次の方に感染する。移すということはないのかなという判断はしておるような状況です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 井上委員。

○委員（井上 容子） 次に、すみません。5目の防災対策費の18節負担金補助及び交付金の防災推進事業補助金で、コロナで多数の申請があった部分の補助金ということなんですが、自主防災組織がまだできていないところもたしか、補助されていたかと思うんですけども、内訳をお教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

今回、自主防災推進事業補助金で、予算計上させていただいた50万円の部分につきましては、実は、この補助金の事業につきましては、内訳といたしまして、1つには防災資機材、自治区やまた自主防災組織が必要とする防災資機材を購入する際の2分の1補助というふうなものと、感染症対策ということで、自治区は感染症対策のために消毒液とか、マスクとか、そういった空気清浄機といったものを購入していただく際の物品を購入していただくものに補助するというものが含まれておりまして、今回、お願いさせていただいておられますのが、防災資機材のほうでございまして、これは9月にも100万円ほど補正をお願いさせていただいたわけですが、自治区、また自主防災組織からの要望というのが、今年予定をしておりましたものより多かったということから、今回50万円の要求を防災資機材の補助金ということで、要求をさせていただいたところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 井上委員。

○委員（井上 容子） ということは、自主防災組織、あるなしにかかわらずということですね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

そのとおりでございまして、自主防災組織があるなしにかかわらず、させていただい

ておる。ただし、令和2年、令和3年、令和4年の3か年に限っては、自主防災組織のあるところについては、補助率を1割増しということとさせていただいております、ないところは半額補助なんです、あるところは6割補助という形で自主防災を立ち上げていただくという推進をするということで、1割増しとさせていただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ちょっと話、それ合っているか。自主防災組織を立ち上げようとしている組織にこういう補助をしますよと。もしくは計画があるとかいうものに補助するのじゃないの。誰でもどこの自治区でも出しているの。感染症は別やな。これについてはいろんな総会とか、自治区の活動でコロナに感染するあるので、それは別として、自主防災組織への資機材というのは、あくまでも条例化規約に書いてあるんじゃない。そういうものが前提だと。どうぞ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

こちらについては、要綱のほうで自治区、もしくは自主防災組織となっております、ですから、もちろん自主防災組織が立ち上がっておるところ、また立ち上げようと今、準備をされているところ、また今、全然考えはないのですが、防災についての取組をやっておるとい自治区に対して補助をしているという状況でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしましたら、今、自治区の防災組織は何組織あるんですか。町内で。それ以外にどういうところに出したか。実績を教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

今、現在自主防災組織の設置数が22地区ございます。この補助金の内訳というのは、今あれなんです、実際にこれまで令和4年度に15地区から申請が上がってきているという状況です。この15地区の中身といたしましては、自主防災組織が立ち上がっておるところ、また自主防災組織がないところも含まれて、15地区という状況でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ないところというのはそんなのいいんですか。これから例えば、前回もこの議論を確保した中で、自主防災組織を作る意欲を掻き立てるために、こういう補助金がありますというものだったと認識をしているのです。今、自主防災組織がなくて、ないけれども補助をするというものだったら、あってもなくても一緒じゃないんですか。価値観というか。そういう手法というか、考え方はないのですか。多分恐らくしっかり見たら、そういうふうになっていると思うんだけど。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

説明が漏らしておりました申し訳ございません。今回の補正の部分ということで、防災資機材の部分ということでお話をさせていただいたのですが、自主防災の補助金につ

きましては、中身がそういう防災資機材の購入、これは備蓄食料も含まれるのですが、それ以外に活動運営費というふうなものに対しての運営補助というのを出しております。ですから、自主防災組織のあるなしに関わらず、資機材の購入に対しては、補助金を5割、ないしは6割の補助金を出しますが、それにプラス、自主防災組織があるところに対しましては、活動運営費を出させていただいておるという状況でございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

今、お昼を過ぎたんですけども、このまま続けたいとは思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、90号の採決までこのまま進みます。その後で特別会計のところ、一応休憩という格好にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

（午後0時04分 休憩）

（午後0時05分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

10款教育費、34ページから38ページ上段、質疑ございますか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。2項の小学校費、3項の中学校費で学校管理費で、トイレの洋式化の予算が出ていたと思うのですが、洋式化ができなかったところの残り全部という説明があったかと思えます。

以前、もしかしたら同じお話が出ているかも分からないのですが、子どもの筋力の低下とか、潔癖な人への配慮ということで、和式は11個残しておいたほうがいいのかという議論もあるかと思うのですが、和式のトイレが家庭でできないからというのと、世界では和式がまだ一般的だということで、昔の人の暮らしを理解するためにもということで、1個は要るかと思うのですが、その辺、全部改修ということでよろしいんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

今、現状、教育委員会の考えは、全てを洋式化にして、その潔癖症の対策としては、消毒の便座を吹く装置を設置しようかなというふうな考えではあります。

また職員トイレには様式や和式がございますので、そちらも利用できるのじゃないかという考えではあります。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに、福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。少しページが飛びます。38ページ、10款教育費、2目保健体育施設費の10節需用費、ちょっと聞き漏らしかも知れないのですが、こちらの修繕費202万5,000円、これをお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育委員会文化財担当参事（中世古 憲司） 文化財担当、中世古。

ご質問の件でございますが、修繕料202万5,000円でございますが、まずは町営プールの濾過器の修繕、これが大体25万円程度、それから総合グラウンドの土砂を撤去する必要があるとございますので、周りの側溝のほう、これが78万円程度、あとはお城広場のナイター照明、こちらのほうの修繕が99万円程度ということになっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。北委員。

○委員（北 守） 2点ほど聞かせていただきます。まず、1点目ですが、中学校のページ数は36ページ、中学校のグラウンドの改修工事、これについては説明があったという記憶が飛んでいますが、具体的にどういうふうなことをされるのか。修繕でもいろいろと種類があると思うのです。そういう意味で、ちょっと1点お聞きしたいのと、それから37ページについての委託料、文化財費の委託料、特別展会場運営費等委託料90万6,000円、聞くところによりますと……。

（発言する者あり）

○委員（北 守） すみません。190万6,000円、これは過年度額で聞くところによりますと、村山龍平翁を記念してとお聞きしたのですが、この2点の具体的な説明、これをお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

まず、私からは中学校のグラウンドのご説明をしたいと思います。これは中学校のグラウンドでバックネットがあって、そのセンター方向になるんですが、フェンスが若干低うございまして、こちらのフェンスを横並び、全体に高さを上げたいという工事になります。

あと特別展のほうは文化財の担当参事のほうから説明をお願いいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育委員会文化財担当参事（中世古 憲司） 文化財担当、中世古。

お尋ねの特別展、会場運営等の委託料でございますが、これにつきましては、美術品を搬送したりする運搬費、それから当然、展示の間に警備員を付けるということになっておりますので、そういった諸費用を含めて190万6,000円となっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 前段のグラウンドのほうはセンター方向のフェンスを高くしていくということは、田丸保育所側のボールが飛んでいくということで理解させていただいてよろしいんですね。

それから、次に、特別展の運営費ですけど、先ほどは運搬費とか何とかと、それはいつものことだと思うのですが、何かそういう記念行事ということですので、例えば、何周年とか何とかというのはあると思うのです。そういうふうなことで、特別に何かをす

る。そういうことというのはないのかなというふうにしてお聞きしたわけなんです、もう少し説明を詳しくつけ加えていただきたい。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育委員会文化財担当参事（中世古 憲司） 文化財担当、中世古。

来年度は、村山龍平記念館が開館してから40周年に当たります。これを記念いたしまして、40周年事業ということで、来年の4月3日から16日の間の予定でございますが、神戸にあります香雪美術館の美術品を展示をさせていただくという予定であります。

また、40周年ということですので、来年度予算に反映をさせていただくつもりでおりますが、村山龍平の功績につきまして、さらに皆さんにご理解をいただけるようなものを複数考えております。これにつきましては、当初予算のときにまたご説明できる機会がありましたら説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに、ございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、11款災害復旧費、38ページ下段、質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、13款諸支出金から14款予備費、39ページまで一括で質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これから議案第90号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第90号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

このままできれば進行を最後まで行きたいと思っておりますけれども、それにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。それでは、そのまま参与交代ということで、暫時休憩します。

（午後0時15分 休憩）

(午後0時20分 再開)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 再開します。

日程第2 議案第91号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第91号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。

これから議案第91号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第91号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第92号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第3号)について

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第92号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第3号)を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。

これから議案第92号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 举手全員です。

したがって、議案第92号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第93号 令和4年度玉城町山農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第93号 令和4年度玉城町山農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これから議案第93号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

（全 員 举 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 举手全員です。

したがって、議案第93号 令和4年度玉城町山農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第94号 令和4年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第94号 令和4年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これから議案第94号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

（全 員 举 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第94号 令和4年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第95号 令和4年度玉城町水道事業会計補正予算（第2号）について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第95号 令和4年度玉城町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これから議案第95号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第95号 令和4年度玉城町水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第96号 令和4年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第96号 令和4年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これから議案第96号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第96号 令和4年度玉城町下水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

これで、予算決算常任委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか
（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 異議なしと認めます。

これで本委員会を閉会いたします。

なお、本会議での委員長報告については、審議の詳細は議事録をご覧ください。として省略させていただきます。結果の報告のみとさせていただきますので、ご了承ください。

本日はご苦労さまでした。

（午後0時25分 閉会）